

東大阪市教育委員会令和元年7月定例会

1 日 時 令和元年7月8日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時22分

2 場 所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	土 屋 宝 土
教育長職務代理者	堤 晶 子
委 員	村 上 靖 平
委 員	秦 卓 宏

(出席説明員)

教育次長	大 原 俊 也
教育次長	諸 角 裕 久
教育総務部長	北 林 康 男
学校教育部長	岩 本 秀 彦
社会教育部長	福 原 信 吾
学校教育部参事	森 田 好 一
教育政策室長	山 本 清 弥
小中一貫教育推進室長	出 口 博 文
教育総務部次長	杉 本 篤 史
学校教育部次長	来 田 茂
人権教育室長	竹 中 重 雄
教育センター所長	根 井 加 奈 美
社会教育部次長	安 井 晶

4 議 事

(土屋教育長)

ただ今から、東大阪市教育委員会令和元年7月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は村上委員にお願いいたします。

なお、山中委員につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がされておりますので、ご報告致します。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第34号 令和2年度使用東大阪市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳を除く）採択の件」から日程第5「報告第6号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。それでは、ここでお諮りいたします。日程第4「議案第37号 令和元年度東大阪市奨学生（奨学金）決定の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、あらかじめ非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(各委員)

(異議なしの声あり)

(土屋教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、本案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議することといたします。それでは、議案の説明をお願いいたします。

(大原教育次長)

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第34号 令和2年度使用東大阪市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳を除く）採択の件」につきましては、新たに文部科学省の検定を経たものがないことから、種目ごとに平成27年度に採択し、平成28年度より使用しているものを採択するものでございます。

続きまして、日程第2「議案第35号 令和2年度使用東大阪市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択の件」につきましては、令和2年度に使用する東大阪市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条に基づき、平成30年度に採択し、平成31年度から使用している中学校教科用図書（特別の教科 道徳）を採択するものでございます。

続きまして、日程第3「議案第36号 令和2年度使用東大阪市立高等学校 教科用図書採択の件」につきましては、4月の定例教育委員会におきまして、高等学校使用 教科用図書採択方針を「東大阪市立高等学校 教科用図書選定委員会において種目ごとに選定され、学校長より報告を受けた教科用図書について、教育委員会が慎重に検討のうえ、その採択を決定する」とのご決定を賜りました。これを受けまして、選定委員会におきまして検討協議し、選定をいたしました教科用図書につきましては、学校長から教育委員会へ報

告がございましたので、議案書のとおりご提案申し上げるものでございます。

続きまして、日程第5「報告第6号 委員会付議事項 臨時代理処理の件」につきましては、急施を要し、委員会に付議する暇がございませんでしたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づきまして、臨時代理処理を行ったものの報告でございます

「臨時代理第16号 東大阪市いじめ問題専門委員会調査員委嘱の件」につきましては、東大阪市いじめの防止等に関する条例第17条第5項及び東大阪市いじめ問題専門委員会規則第3条第1項に基づき、東大阪市いじめ問題専門委員会調査員4名を委嘱したものの報告でございます。委嘱期間は令和元年6月25日から当該調査員に係る調査が終了するまでとなっております。

以上でございます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご決定、ご承認を賜われますようお願いいたします。

(土屋教育長)

それでは、ただいまの日程第1「議案第34号」から日程第5 報告第6号「臨時代理第16号」までの案件の内、日程第4「議案第37号」を除く案件につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(堤教育長職務代理者)

いじめ問題専門委員会調査員は4名全て女性委員ですが、何かお考えがあるのですか。

(森田学校教育部参事)

被害生徒が女子であったこと、所属部活動が女子バレー部であったことなどを鑑み、女性委員から調査にあたっては女性が適任であろうと配慮していただいたうえで、選んでいただきました。

(土屋教育長)

他にございませんか。

(各委員)

(なしの声あり)

(土屋教育長)

それでは、ただいまの日程第1「議案第34号」から日程第5 報告第6号「臨時代理第16号」までの案件の内、日程第4「議案第37号」を除く案件につきまして、いずれも原案のとおり、可決及び承認することにご異議ございませんか。

(各委員)

(異議なしの声あり)

(土屋教育長)

ご異議なしと認めます。

日程第1「議案第34号」から日程第5 報告第6号「臨時代理第16号」までの案件の内、日程第4「議案第37号」を除く案件につきましては、いずれも原案のとおり、可決及び承認することと決しました。

(土屋教育長)

次に、口頭報告をお願いいたします。

(教育政策室より概要を一括報告)

・後援名義

学校教育推進室	5件
社会教育課	1件
青少年スポーツ室	5件
文化財課	2件
社会教育センター	1件

(土屋教育長)

この際ですのでご質問ご意見等はございませんか。

(各委員)

(なしの声あり)

(土屋教育長)

それでは、これから審議を行う日程第4「議案第37号 令和元年度東大阪市奨学生(奨学金)決定の件」につきましては、非公開とさせていただきますので、傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、非公開審議の件については、学校教育部にかかる案件ですので、教育次長、学校教育部長、学校教育部次長、教育政策室長以外の出席説明員の方々は退席をお願いいたします。

～非公開審議～

(土屋教育長)

本日予定いたしておりました議案審議はこれで終了いたしました。

本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(各委員)

(異議なしの声あり)

(土屋教育長)

ご異議なしと認めます。
それでは次回の日程を事務局よりお願いします。

(事務局より)

令和元年8月定例会につきましては、令和元年8月5日(月)午後2時 開会を予定しております。

(土屋教育長)

それでは、これもちまして、令和元年7月定例教育委員会を閉会いたします。委員の皆様方、また、ご出席の皆様、大変ご苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	土 屋 宝 土
東大阪市教育委員会委員	村 上 靖 平